

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海陽町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県海部郡海陽町

3 地域再生計画の区域

徳島県海部郡海陽町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

海陽町は、徳島県の最南端に位置し、総面積 327.65 km²（徳島県の面積の約 8%）、東西 24 km、南北 22 km に及ぶ広大な区域を有し、その約 9 割は山地が占めている。

海陽町の人口は、「第 1 期海陽町人口ビジョン」において、1950 年（昭和 25 年）の 20,591 人をピークに減少し続け、2010 年（平成 22 年）時点では 10,446 人まで半減しており、住民基本台帳によると 2019 年（平成 31 年）4 月時点には 9,158 人となっている。本町の独自推計（島根県中山間地域研究センターが開発した人口分析&予測プログラム）によれば、人口減少が現状のまま推移すると、2060 年（令和 42 年）には 2,000 人程度まで減少すると予測していた。平成 27 年 10 月の人口ビジョン策定時から 4 年経過後の、2019 年（平成 31 年）時点で本町の独自推計により、人口減少を確認してみると、若干ではあるが人口減少が改善し、「第 1 期海陽町総合戦略」の効果が少しずつ現れてきているように分析できるが、今後も少子高齢化が進むことは予測される。

年齢階層別の人口は、いわゆる団塊の世代が最も多く、若い世代ほど少なくなり、特に 9 歳以下と 20 歳代の人口の少なさが目立っている。年齢階層別の人口割合は、昭和 60 年（1985 年）を境に老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回り、2019 年（平成 31 年）の高齢化率は 45.3% にまで上昇している。一方、生産人口は 47.1%、年少人口 7.6% といずれも減少

の一途をたどっている。

本町の社会動態をみると、高度経済成長期の 1960 年代頃から人口が大量に流出し始め、平成 6 年（1994 年）から平成 10 年（1998 年）にかけては、一時的に転入数と転出数が均衡した時期もあったが、その後は転出数が転入数を上回る状況が続いており、平成 31 年（2019 年）には△83 人の社会減となっている。

自然動態をみると、昭和 55 年（1980 年）までは出生数が死亡数を上回っていたが、昭和 60 年（1985 年）に逆転して以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いており、年々その差は拡大し、平成 31 年（2019 年）には△156 人の自然減となっている。また、平成 15 年（2003 年）以降、出生率が「1.50」まで大幅に低下し、大都市に比べれば高い水準にあるものの、平成 31 年（2019 年）には、全国平均の出生率「1.36」より低い「1.01」にまで低下している。

【地域の課題】

本町では人口減少により、消費市場や雇用の規模を減じさせ、更なる人口流出を引き起こすとともに、少子・高齢化の進行もあいまって、いわゆる限界集落・準限界集落も発生し、地域によっては、日常の買い物や医療サービス等、住民生活の維持に欠かせない社会生活サービスをいかに確保していくかが重要な課題になるなど、地域社会に甚大な影響を及ぼし始めている。

【基本目標】

地方創生は、すぐに成果が表れるものではなく、中長期的な視点に立ち、その時代の社会情勢の変化や住民及び地域のニーズを把握しながら取り組んで行く必要がある。

このため、本計画では「第 2 期海陽町総合戦略」に基づき、人口減少を抑制し、地域の創生を成し遂げるため、「第 1 期海陽町総合戦略」から継続して以下の 4 つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に果敢に挑戦し、誰もが住み続けることができる持続可能なまちを見据え取り組んでいく。

人口減少の克服に向けて重要なのが、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速させる「悪循環の連鎖」に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みである。国では、「第 2 期総合戦略」において、「第 1 期総合戦略」の検証を踏まえ、「第 1 期総合戦略」の 4 つの基本目標と、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」で支援し、枠組を基本的に維持しつつ、必要な見直しを行うこととしている。

本町においても、この「悪循環の連鎖」を断ち切るために、本町の特色を活かした取り組みを本格的に進めつつ、必要な見直しを行い、長期的に好循

環を確立していく。なお、目標の達成に向け、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ取組を推進していく。

基本目標 1 本町に魅力あるしごとを創る ～産業振興による地域創造戦略～

基本目標 2 本町への新しいひとの流れを創る ～人に選ばれる地域創造戦略～

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～子育て世代に選ばれる地域創造戦略～

基本目標 4 地域を創り直し、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ～住み続けることができる地域創造戦略～

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	新規雇用を創出	2015年度～2018年度 95人	5年間で 150人	基本目標 1
イ	社会増減	△6人	±0人	基本目標 2
ウ	出生者数	36人	5年間で 200人	基本目標 3
エ	健康寿命を延伸 (国保データベースより)	男性 77.1 歳 女性 84.0 歳	男性 77.1 歳以上 女性 84.0 歳以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

海陽町人口安定まちづくり事業

ア 本町に魅力あるしごとを創る事業 ～産業振興による地域創造戦略～

イ 本町への新しいひとの流れを創る事業 ～人に選ばれる地域創造戦略～

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

～子育て世代に選ばれる地域創造戦略～

エ 地域を創り直し、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事

業 ～住み続けることができる地域創造戦略～

② 事業の内容

ア 本町に魅力あるしごとを創る事業 ～産業振興による地域創造戦略～

本町の地方創生を実現していくためには、地域資源を活かした魅力のある仕事や地場産業の振興が重要である。地域資源である海、川、山、農地を活かした産業の魅力を情報発信し、若年層の人口流出を抑制することや町外からの転入者を獲得することが、「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環をつくりだす出発点となる。

持続可能な地域づくりを確立していくため、時代に合った必要な産業の人員を確保していくことを視野に入れるとともに、以下の5つの観点から、若い世代が働くことができるような魅力ある雇用の創出を図る必要がある。

●既存産業を維持・継承・再生・強化し、「しごと」を安定・復興させる。

【維持】

●地域資源を徹底的に掘り起こし、新たな「しごと」を創出する。【発掘】

●主に都市圏から本町に、本町でもできる「しごと」を移転する。【移転】

●地域内の経済循環を高めることにより、新たな所得を生み出し、「しごと」を創出する。【循環】

●働き方改革にも視点をおき、「しごと」の質を向上及び創出する。【強化】

◆「きゅうりタウン構想」推進事業

◆海陽町ふるさと創造戦略補助金による支援（起業支援事業）等

イ 本町への新しいひとの流れを創る事業 ～人に選ばれる地域創造戦略～

本町への新しい「ひと」の流れを創るためには、移住・定住希望者の視点に立ち、雇用や住まい・子育て等の移住・定住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住・定住希望者向けの情報提供・発信に積極的に取り組む。なお、地方での移住・定住には地域での受け入れ体制も大きな要件になると認識し、「互助の意識」を持てることのできるような地域づくり

にも取り組む必要がある。

また、地域資源を活かした観光での魅力、スポーツを活かした体験型観光の魅力情報を発信し、交流人口を増やしていくことで、海陽町ファンや関係人口の獲得にもつなげていく。

- ◆空き家改修支援事業
- ◆おかえ Re ターン海陽・奨学金支援制度の推進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

～子育て世代に選ばれる地域創造戦略～

切れ目のない子育て支援により、安心して子育てができ、「しごと」も確保され、若い世代が希望どおりに、結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会環境の実現を目指していく。そのためには、子育て世代包括支援センターを中心とする関係機関によるネットワーク体制の強化、顔の見える関係づくりが重要であり、昨今では「ひとり親世帯」等への支援や関係機関との連携も必要である。また、子どもの幸せを優先に考えられるような地域づくりを構築することにより、この「まち」で住んでみたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりに向けて取り組む。

- ◆子育て世代包括支援センターの設置
- ◆地元高校育成事業 等

エ 地域を創り直し、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業 ～住み続けることができる地域創造戦略～

本町において、少子化や高齢化が進むことは避けられない状況である。全国や県内と比較しても高齢化が進む本町としては、住み慣れた地域で生活が継続できるようにするため住まい・医療・介護・保健・予防・生活支援等、地域包括ケアシステムを深化・推進する必要がある。特に、分館単位での「互助の力」を醸成し、「できることをできる人がする」支え合いの社会の実現に向けて取り組む。

また、地震、津波、風水害等の防災・減災対策としては、ハード面では対策が必要な整備を早急に進め、ソフト面では自主防災組織力の強化や消防団員の確保等、地域で支え合う体制づくりにも取り組む。

「公助・共助・互助・自助の力」を、最大限に発揮することで、地域での安心な暮らしを守ることができる社会へとつながり、若者から高齢者までの世代のステージにあった生活環境を整備し、この「まち」で住んでみたい、住み続けたいと思えるような「持続可能なまちづくり」を実現する。

- ◆行き！生き！高齢者外出応援事業

◆介護予防事業「かいよう元気体操教室」 等

※なお、詳細は第2期海陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指数（重要業績評価指標（KPI））**

4の数値目標に同じ

④ **寄附の金額目安**

130,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに海陽町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで